

■課題1 固定的性別役割分担意識の解消

男女平等参画社会の実現を阻害する要因の一つに、「男は仕事、女は家庭」といった性別によって役割を固定する考え方、いわゆる「固定的性別役割分担意識」があります。

令和4（2022）年度に実施した男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査では、固定的性別役割分担意識について解消されていないと回答する女性の割合が平成29（2017）年度に行った前回調査から増えており、依然として固定的性別役割分担意識が残っていることがうかがえます。また解消されていると回答する割合も女性で約5割、男性で約7割と、意識に男女差もみられる状況です。

性別等にかかわらず一人ひとりが互いを尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の実現に向けて、社会のあらゆる場や慣習等に根付いている固定的性別役割分担意識の解消に引き続き取り組むことが重要です。

施策（1）男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供

固定的性別役割分担意識の解消に向けて男女平等に関する情報提供を行い、市民意識の醸成を図ります。

事業番号	事業	内容	担当課
1	情報の提供	男女平等参画について、情報誌、市報、市ホームページ、SNSなどさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。	協働コミュニティ課 秘書広報課 公民館 図書館
2	男女平等参画の視点にたった各種講座の開催	男女平等意識の浸透と定着を図るために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課 子ども家庭支援センター 公民館
3	資料の収集と図書の貸し出し	市民が男女平等参画について学び、情報を手取りできるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。	協働コミュニティ課 図書館
4	パリティまつりの開催	パリティまつりを開催し、市民と協働で男女平等参画についての意識啓発や情報提供を行います。	協働コミュニティ課

■課題2 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進と 人権意識の醸成

幼少期は身近な環境の影響を受けやすいため、家庭や学校、地域等において男女平等の視点に配慮された環境で、性別等によらず誰もが個人として尊重され、主体的に多様な選択ができることが、男女平等参画社会の実現につながります。令和4（2022）年度に実施した男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査でも、男女平等参画を推進するために学校教育の場で必要な対策として性別によらず能力を生かせるよう配慮した指導が求められています。

そのためにも、保護者や教職員、地域等で子どもに関わる大人が男女平等や人権についてきちんと理解していることが大切です。子どものみならず、あらゆる年齢層に対して男女平等に関する教育・学習の機会を提供し、男女平等・人権意識の向上を図る必要があります。

施策（1）男女平等・人権に関する教育・学習の実施

幼少期から男女平等意識を育む教育・学習や、自分や他者を思いやる人権教育を実施し、子どもが固定的性別役割分担意識を持たず、自分らしい生き方を主体的に選択できるよう取り組みます。

事業番号	事業	内容	担当課
1	学校等における人権教育の実施	学習指導要領等に基づき、授業や教育活動などで人権尊重や男女平等などについて指導の充実を図り、学校における人権教育を推進します。	教育指導課
2	固定的な性別役割にとられないキャリア教育の実施	児童・生徒が、性別にとらわれず、個々の能力を発揮できる進路を選択できるように、キャリア教育を行います。	教育指導課
3	保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった関係図書を紹介等	保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などの紹介等を行います。	幼児教育・保育課 児童青少年課 図書館

施策（２）保護者・関係者等の男女平等意識・人権尊重意識の啓発

保護者や保育士、教職員等、子どもの育ちに関わる立場にある人に対して、男女平等や人権に関する意識啓発と正しい理解の促進に取り組みます。

事業番号	事業	内容	担当課
1	男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布	男性と女性がともに子育てに携わり、男女平等の視点をもって子育てができるように、子育てハンドブック等を作成し、配布します。	子育て支援課
2	保育士等職員を対象とした男女平等意識の啓発	幼児や子どもの育成に携わる保育士や幼稚園教諭、学童指導員等が、男女平等意識に基づいて、保育や教育等ができるよう、啓発を行います。	幼児教育・保育課 児童青少年課
3	男女平等教育を推進するための教員の研修の実施	教員が男女平等意識に基づいて、子どもたちを教育・指導することの効果・必要性を学び、現場で役立てられるような研修を実施します。	教育指導課
4	民生委員・児童委員や地域の団体等への啓発	民生委員・児童委員や自治会・町内会長などの地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課 地域共生課

■課題3 性的指向・性自認等の理解促進

性別等にかかわらず、誰もが互いを尊重し、多様な生き方を認め合うことが大切であり、その性的指向・性自認等によって不利益を被ることはあってはならないことです。

性的マイノリティに関する社会の関心は急速に高まっています。しかし、性的指向・性自認等への理解が進んでいないことによる差別や偏見は依然として残っており、性的マイノリティの人は様々な生活上の困難に直面しています。

令和4（2022）年度の男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査において、必要な当事者支援として市のサービスを利用するための環境整備、市民・企業等への意識啓発が求められています。多様性を尊重する社会の実現に向けて、差別や偏見、それに基づく慣行等を解消することが重要です。

施策（1）多様な性に関する情報提供や意識啓発

性的指向・性自認等に関する正しい理解促進に向けた取組を強化し、多様な性や多様な生き方に対する意識醸成を図ります。

事業番号	事業	内容	担当課
1	多様な性や生き方に関する理解の促進	性的マイノリティの理解に向けた講座・講演会や情報提供等を通して、性の多様性に対する理解の促進を図ります。	協働コミュニティ課
2	性的マイノリティ当事者が各種サービスを利用しやすい環境整備の推進	東京都パートナーシップ宣誓制度の活用をはじめとして、性的マイノリティの市民が市のサービスを利用しやすい環境整備を推進します。	協働コミュニティ課

■課題4 誰もが共に参画できる地域活動の推進

少子高齢化の進展する現代において、地域の中に多様な住民が対等に参画し、協力して活動することで、活力ある地域づくりにつながります。しかし、令和4（2022）年度の男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査によると、地域活動において、男性優遇と感じる女性の割合が約5割を占めており、男性の約3割と比べると不平等感を強く感じていることがうかがえます。

あらゆる人が対等な立場で地域活動に参画できるよう、地域における男女平等参画の推進に取り組む必要があります。

施策（1）多様な視点を持った地域活動の推進

市民活動団体等の地域における活動に多様な視点が反映されるよう、男女平等に関する学習機会の提供や働きかけを行います。

事業番号	事業	内容	担当課
1	市民活動団体への男女平等に関する学習機会の提供	市民活動団体が男女平等参画の視点をもって活動できるように、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課
2	男女平等参画の視点をもった市民活動団体との協働事業の実施	パリテ登録団体など、男女平等参画の視点をもった市民団体と協働して地域活動等の事業を実施します。	協働コミュニティ課

■課題5 多様な視点による防災・減災のまちづくりの推進

近年、各地で自然災害が頻発しており、それに伴い男女平等の視点が欠けていることによる防災分野における課題が指摘されています。災害等の緊急時には性別や年齢、障害の有無等によって受ける影響は異なります。特に女性や子どもはより大きな影響を受けることが多く、避難所におけるおむつや生理用品の不足といった問題に加え、DVや性暴力といった問題が発生しています。避難所ではプライバシーの確保が大きな課題となっており、性別等に配慮するとともに誰もが安全・安心に避難生活が送れるよう運営に取り組む必要があります。

令和4（2022）年度の西東京市の防災会議における女性委員の割合は14.3%となっており、多摩26市の中では20番目と低い状況です。防災分野における方針決定の場への女性登用を促進し、男女平等の視点から防災・減災対策に取り組むことが必要です。

施策（1）防災対策における女性の参画拡大

避難所をはじめ防災分野に男女平等の視点を活かすために、防災会議や防災市民組織等の方針決定の場への女性登用の働きかけを行います。

事業番号	事業	内容	担当課
1	防災会議における女性の参画	災害時の避難、避難施設の設置・運営、避難施設の備品等に女性の意見が反映されるように、防災会議に女性委員を増やすことに努めます。	危機管理課
2	防災市民組織における女性の参画とリーダーの育成	防災市民組織に女性の登用を促し、女性の意見が適正に反映させられるように努め、防災市民組織における女性のリーダーの育成に努めます。	危機管理課

施策（2）多様な視点を取り入れた地域防災活動の推進

性別等により支援ニーズが異なることを踏まえ、避難所運営等に男女平等参画の視点を取り入れて取組を進めます。

事業番号	事業	内容	担当課
1	避難施設運営組織における女性の参画	避難施設においては、避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。	協働コミュニティ課 危機管理課 教育企画課
2	災害時要援護者の支援	特に要介護高齢者、障害者等の避難生活の支援において、男女双方の視点を踏まえます。	危機管理課

事業 番号	事業	内容	担当課
3	多様なニーズに配慮した避難物資の整備	避難生活においては、ニーズに違いがあることから、多様な視点に配慮して必要な避難物資を整備します。	危機管理課